

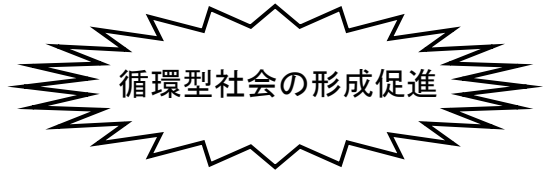
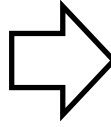
循環資源利用促進税事業のあり方について (北海道循環資源利用促進税に関する検討会報告書概要)

循環税事業の目的

- 【目的】・産業廃棄物の排出抑制
・循環資源の循環的利用
・産業廃棄物の適正な処理

【循環税の方向性】

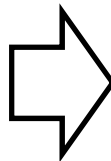
循環型社会推進基本計画(H17.3)の推進



循環税事業の効果

【循環税事業の実施】

- ・設備整備への支援
- ・技術研究開発への支援
- ・リサイクル産業創出への支援
- ・リサイクル製品等の情報ネットワークづくり
- ・リサイクルアドバイザーの派遣
- ・不法投棄対策
- ・特定課題の研究開発(道総研) など



【効果】

○循環税事業による効果

- ・再生利用量 20万t／年
- ・最終処分量の削減
[H14]154万t → [H22]79万t (▲75万t)

○循環税導入によるインセンティブ効果

- ・事業者の排出抑制・最終処分削減を誘導
- ・補助件数が増加
設備補助 [H18] 6件 → [H22] 19件
[H23](認定申請) 44件



排出抑制・リサイクル促進に一定の効果

課題・情勢の変化

【課題等】

- 伸び悩むリサイクル率
[H14]51% → [H19]52%
- ・リサイクル率の低い廃棄物
汚泥、廃プラ、建設系混合廃棄物など
- ・地域的な課題
廃プラ、動植物性残さ等で地域差
- 事業者の課題
人材の育成確保、リサイクル技術の確立、
関連情報の入手など
- 事業者の取組の拡大
23%の事業者が排出抑制・リサイクルの取組を検討
- 支援策に対する事業者のニーズ
設備整備への補助、セミナー、情報面の支援など

【情勢の変化】

- 環境政策の推進
 - ・環境基本計画(第2次)の策定(H20.3)
 - ・循環型社会の推進に関する条例の制定(H20.10)
 - ・循環型社会形成推進基本計画の策定(H22.4) など

今後のあり方

○循環型社会形成推進基本計画の着実な推進

- ・廃棄物の適正処理、バイオマスの利活用も含めた総合的な活用
- ・産業廃棄物の実態の的確な把握
- ・リサイクル率の向上
(リサイクル率の低い廃棄物・地域的課題への対応)

○事業者の施策ニーズや社会情勢などを踏まえた取組の拡充強化

- ・意識の醸成と取組支援
- ・設備投資ニーズへの対応
- ・人材や情報などの支援策の充実
(中小企業への支援等)
- ・リサイクル産業の創出等
- ・特定課題研究開発基金の効果的な活用



循環型社会の構築を加速するため、循環税事業を引き続き推進していくことが必要